

令和7年（フ）第553号

沖縄県那覇市小禄五丁目10番地8 ネクスコー
ト蒼穹A-302

債務者 合同会社和田工業
代表者代表社員 和田 公貴

- 1 決定年月日時 令和8年8月6日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 平田 達彦
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年11月4日午後1時30分
那覇地方裁判所民事第3部

令和7年（フ）第554号

沖縄県浦添市字経塚691番地カサ・デ・ソル
102

債務者 アールケイ建装合同会社
代表者代表社員 和田 公貴

- 1 決定年月日時 令和8年8月6日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 平田 達彦
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年11月4日午後1時30分
那覇地方裁判所民事第3部

令和8年（フ）第3888号

大阪市浪速区難波中3丁目8番22号

債務者 株式会社ワークプラン
代表者代表取締役 風呂本 等

- 1 決定年月日時 令和8年8月12日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 今村 裕
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年11月9日午後2時30分
大阪地方裁判所第6民事部

令和8年（フ）第303号

埼玉県入間郡三芳町大字藤久保596番地

債務者 日本ファステム株式会社
代表者代表取締役 齋藤 幸平

- 1 決定年月日時 令和8年8月6日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 秋山 誠
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年11月11日午後1時30分
さいたま地方裁判所川越支部

令和8年（フ）第220号

大津市下阪本一丁目29-9、前住所大津市雄
琴四丁目1-5

債務者 株式会社レイクビワレジャーサービス
(旧商号 株式会社バスポートジャパン)
代表者代表取締役 浅野 大和

- 1 決定年月日時 令和8年8月13日午後1時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 福井 理哉
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年11月11日午前10時30分
大津地方裁判所民事部

令和8年（フ）第401号

横浜市西区平沼1丁目40番1号嶋森ビル8階

債務者 株式会社R i N E
代表者代表取締役 打和 佳代

- 1 決定年月日時 令和8年8月12日午後4時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 渡辺 翔太
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年11月12日午後1時30分
横浜地方裁判所第3民事部

令和8年（フ）第125号

新潟県長岡市浦6426番地

債務者 有限会社彦三楼
代表者代表取締役 西脇 誠

- 1 決定年月日時 令和8年8月12日午前10時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 佐藤 明
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年11月12日午前11時40分
新潟地方裁判所長岡支部破産係

令和8年（フ）第126号

新潟県長岡市東坂之上町2丁目4番地14

債務者 有限会社彦乃
代表者代表取締役 西脇 誠

- 1 決定年月日時 令和8年8月12日午前10時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 佐藤 明
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年11月12日午前11時40分
新潟地方裁判所長岡支部破産係

令和8年（フ）第1760号

愛知県あま市七宝町伊福河原96番地2

債務者 有限会社木村自動車
代表者代表取締役 木村 保之

- 1 決定年月日時 令和8年8月12日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 小田原宏之
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年11月17日午前10時30分
名古屋地方裁判所民事第2部

令和8年（フ）第1262号

さいたま市緑区大字上野田627番地

債務者 株式会社リオラス
代表者代表取締役 沖ノ井 繁

- 1 決定年月日時 令和8年8月12日午前11時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 坪 篤志
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年11月18日午後2時
さいたま地方裁判所第3民事部破産係

令和8年（フ）第553号

埼玉県所沢市上安松971番地7

債務者 株式会社C o n s t r u c t i o n
C o .
代表者代表取締役 中田 浩幸

- 1 決定年月日時 令和8年8月7日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 染谷 俊紀
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年11月25日午後1時20分
さいたま地方裁判所川越支部

令和8年（フ）第34号

熊本県菊池市隈府609番地1

債務者 合同会社K W H
代表者代表社員 岩木 賢二

- 1 決定年月日時 令和8年8月13日午前11時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 坂本 達彦
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年12月4日午前11時30分
熊本地方裁判所山鹿支部破産係

令和8年（フ）第3917号

大阪市中央区南船場3丁目2番22号おおきに
南船場ビル205

債務者 株式会社m u g & b u n
代表者代表取締役 海谷 神菜

- 1 決定年月日時 令和8年8月12日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 堀田 克明
大阪地方裁判所第6民事部

破産手続開始及び免責許可申
立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続
を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び
破産者に対して債務を負担する者は、破産者にそ
の財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

令和7年（フ）第194号

神奈川県横浜市港北区大倉山3-56-11大倉
山エステハイム第6 208号室（申立時の
住所）福島県いわき市平字紺屋町54扇マン
ション4-D号室、住民票上の住所東京都品
川区上大崎1丁目22番1号 S Q U A R E目
黒902

債務者 加世 慎一

- 1 決定年月日時 令和8年8月7日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 鎌田 毅
- 4 破産債権の届出期間 令和8年9月7日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年11月12日午後1時30分
- 6 免責意見申述期間 令和8年10月7日まで
福島地方裁判所いわき支部

令和8年（フ）第113号

宮城県東松島市大曲字堺堀206番地24

債務者 阿部 淳

- 1 決定年月日時 令和8年8月10日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 住吉 毅洋
- 4 破産債権の届出期間 令和8年9月29日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年11月11日午前10時30分
- 6 免責意見申述期間 令和8年10月9日まで
仙台地方裁判所石巻支部破産係

令和8年（フ）第361号

神奈川県小田原市小八幡3丁目14番11号
ファスプラージュB102

債務者 鶴崎 大亮

- 1 決定年月日時 令和8年8月12日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 中川裕貴子
- 4 破産債権の届出期間 令和8年9月24日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年10月27日午後2時30分
- 6 免責意見申述期間 令和8年10月21日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部